

公園の利用について

〔間〕建設課 土木管理係
☎ 52・5807

行事や催し物、バーベキューなどを町の公園で行うときは、各種申請書を提出し、許可を受けてください。（左の図に記載した公園以外でも許可を受ける必要があります。ご注意ください。）

■申請書の種類

- ・田布施近隣公園の場合
都市公園内行為許可申請書
- ・右記以外の公園の場合
公園内行為許可申請書

■申請方法

建設課に備え付けの申請書か町ホームページよりダウンロードした申請書に必要な事項を記入し、建設課に持参または郵送で提出

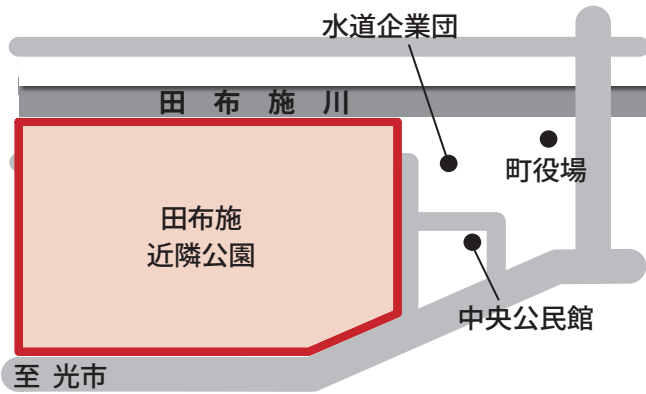
【郵送先】

〒742・1592
山口県熊毛郡田布施町大字
下田布施3440・1
田布施町役場

建設課土木管理係

■許可書受け取り方法

建設課で受け取るか郵送※郵送希望の場合は、82円切手を貼った返信用封筒を申請時に同封してください。



▶田布施近隣公園の位置



まちづくり活動を支援します

〔間〕経済課 地域振興係
☎ 52・5805

田布施町まちづくり活動助成事業

今年度も町民が主役のまちづくりを推進していくため、『自ら考え、行動する』町内の団体に必要な経費を助成し、主体的まちづくり活動を支援します。

■対象団体

- 次の条件を全て満たす団体
- 町内にまちづくり活動の拠点を置き、主に町内で活動を行っている構成員が5人以上の団体
- 組織の運営に関する会則などがあり、継続的に活動をしている、または活動する計画のある団体

■助成対象事業

- 次のいずれかに該当する事業で、営利を目的とせず、地域力の育成に貢献する公益的な事業
- 健康・福祉・医療の増進
- 学術・文化・芸術・スポーツの振興

■助成金の申請方法

経済課に備え付けの申請書に必要な事項を記入し、5月12日（金）までに経済課に提出

※申請書は町ホームページからもダウンロードできます。

■交付決定

書類審査の上、結果を6月下旬に通知

名 称	内 容	助 成 基 準
初期活動 支援助成金	まちづくり活動として新しく取り組みを始める公益的な事業の支援	○助成金額 助成対象経費の10/10以内 ○助成限度額 5万円以内 ○助成期間 原則として1年
継続活動 支援助成金	まちづくり活動を継続（同一事業について3年）し、発展的に拡大して行う事業の支援	○助成金額 助成対象経費の10/10以内 ○助成限度額 10万円以内（1年当たり） ○助成期間 原則として3年 ○申請年度の事業費が5万円以上